

市政へのご意見・ご提案をお寄せください。郵送、ファクス、市ウェブサイト、Eメール、市民の声ご意見箱などから投稿いただけます。投稿方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 情報公開課（内線182）

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談可(内線182、185)
行政相談	19(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	17(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可
人権なんでも相談	27(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	6(金)、13(金)、17(火)、24(火)、10/4(金)、 午前10時～午後2時	—	【☎(23)0567】、女性の相談員による相談 問い合わせ(内線474)
女性の悩み相談	12(木)、20(金)、午前9時30分～午後0時30分、 午後1時30分～3時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	要予約(内線474)、女性カウンセラーによる相談、 定員4人(20(金)は5人) ※12(木)は午前10時30分～。
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談可【☎(24)3700】
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談可(内線206～208)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談可(内線206、207)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談可【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などについて の相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	総合福祉会館、 カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談可(内線285、286) 問い合わせ(内線283)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談可。
農業相談	5(木)、10/4(金)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約可(内線444)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
商工法律相談	10(火)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	11(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
税理士による税務相談	13(金)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談可(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	24(火)、午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	18(水)、午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション【☎(26)9441】
労働相談	12(木)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線187)、社会保険労務士による相談 問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	17(火)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	26(木)、午後1時～2時30分、 2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談可(内線364)、水曜日は専門相談員による 相談
もの忘れ医療介護相談	4(水)、18(水)、10/2(水)、午後1時30分～ 2時、2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線197)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談



講座・催し

認知症介護家族の交流会

「介護の体験談を聞こう」をテーマに同交流会を開催します。1人で悩まず同じ立場の仲間と話してみましょう。

とき 9月25日(水)、午後1時30分～3時30分

ところ 市役所

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族（認知症の人が市内在住の場合は市外の家族も可）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月6日(金)～20日(金)に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

整形外科医監修のロコトレ体操教室

富田林医師会と市が協働で、ロコモティブシンドロームを予防するための体操教室を開催します。

とき 10月3日～12月12日の毎週木曜日（10月17日、24日、11月14日は除く）、午後1時15分～2時15分（全8回）

ところ 保健センター

対象者 市内在住で、初めて同教室に参加するおおむね65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 9月6日(金)～27日(金)に、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順）

市民講座「高血圧について」

とき 9月21日(土)、午後1時30分～3時

ところ けあばる

内容 高血圧に対する乳酸菌と体内の環境との関係 **定員** 30人

受講料 300円（当日、ウエルネスけあばる利用者は200円）

申し込み 9月7日(土)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（定員15人、申し込み先着順、電話申し込み可）

※9月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます（定員15人、申し込み先着順）。

カラダの中からキレイに！アンチエイジング教室

とき 10月9日(水)、30日(水)、午後1時10分～3時30分（全2回）

ところ 保健センター

内容 体に良い食事の話、健康管理の話、運動実技、体組成測定（基礎代謝、体内年齢、筋肉量などの測定）

対象者 40歳～59歳の人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 9月6日(金)～、保健センター〔☎(28)5520〕へ（申し込み先着順）

チャイルドラインボランティア養成講座

市人権教育・啓発推進センターでは、子どもの居場所として、さまざまな悩みを持つ子どもからの電話相談を受ける「チャイルドラインとんだばやし」を開設しています。

このたび、電話相談の受け手ボランティアを養成する講座を開催します。

とき 10月26日～12月7日の毎週土曜日（11月2日、23日は除く）、午前10時～正午、午後1時～4時10分（全10回）

ところ 人権文化センター

対象者 16歳以上の人

定員 25人

受講料 5000円（1回単位の受講が可、1回1000円）※高校生、大学生は半額。

申し込み 9月6日(金)～10月20日(日)に、同推進センター〔☎(20)0285〕へ（申し込み先着順）

市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、「生活支援サービス従事者」として掃除や買い物など生活支援サービスを提供する仕事に就くことができるようになります。

とき 10月3日(水)、9日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)、午後1時～4時10分（全5回）

ところ 金剛連絡所

対象者 市内在住で本市に住居登録をしている人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 9月26日(木)（午前9時～午後5時30分）までに、今城クリニック花笑み〔☎(55)3353〕へ（申し込み多数の場合抽選）

※9月19日(木)、午後1時～午後2時30分～、金剛連絡所で研修内容についての説明会を開催します。参加を希望される人は、9月15日(日)までに今城クリニック花笑みへお申し込みください。

認知症予防の筋力アップとストレッチ無料体験

とき 9月26日(木)、午前10時30分～11時50分

ところ 市民総合体育館

対象者 市内在住の人 **定員** 10人

申し込み 9月6日(金)～、石田さん〔☎(62)2753〕へ（申し込み先着順）



相談

無料公証相談

とき 10月7日(月)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭消費貸借、土地建物の賃貸借契約などの公正証書作成に関する相談や離婚時の年金分割の合意書、会社定款、確定日付などの相談

定員 6人

申し込み 9月6日(金)～、情報公開課（内線182）へ（申し込み先着順）

問い合わせ 難波公証役場〔☎06(6633)0425〕

ものわすれ相談のご利用を

9月はアルツハイマー月間です。

ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談をほんわかセンターの看護職がお伺いします。また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

とき ①9月10日(水)、②19日(水)、いずれも午前10時～11時

ところ ①金剛図書館、②中央図書館

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 高齢介護課（内線183、196）

障がい者レクリエーション等活動支援事業の利用者とボランティアを募集

NPO法人一歩の会では、市から同支援事業を受託し、障がいのある人に体力増強の機会や情報交換・交流の場を提供するため、ハイキングやイベントなどを実施しています。

現在、同事業の利用者とボランティアとして参加していただける人を募集しています。事業内容や対象者など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ NPO法人一歩の会内
地域活動支援センター「紙ひこうき」
☎・FAX(30)3110



税

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法、税額が変わりますので届け出てください。また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキング)による支払いで納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ページ口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		



上下水道

給水装置の修繕費用は個人負担です

公道などに埋められた配水管は市の所有物ですが、この配水管から分かれた給水管などの給水装置(水道メーターは除く)は皆さんの財産です。

閉栓中であっても水道メーターより下流側(宅地側)の水漏れなどの修繕費用は個人負担となりますので、注意して管理してください。

●水道管の緊急修繕業務を委託しています

緊急の水漏れなどの水道管のトラブルがあった場合、本市は市管工事業協同組合と委託契約しており、水道管のトラブルに24時間体制で対応しています(出張料は発生しません)。

修繕の申し込みは、月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分は同組合 ☎0120(032)497)へ。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室 ☎(25)1000)へご連絡ください。

問い合わせ 水道工務課(内線257)



募集

防衛大学校学生などの募集

①防衛大学校学生＝修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官

②防衛医科大学校医学科学生＝修学年限6年、医師免許取得

③防衛医科大学校看護学科学生＝修学年限4年、看護師免許取得

④自衛官候補生＝所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 ①～③は日本国籍を有する高卒(見込み含む、18歳以上)～21歳未満の人、④は日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付期間 ①～③は9月5日(木)～30日(月)、④は随時受け付け

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所
☎(24)3799・FAX(24)3999



講座・催し

健康・医療講演会

～いくつからでも役に立つ骨・筋肉・心のたもちかた～

いつまでも元気に歩くために、日常生活で心掛けたい体の使い方や、食生活での注意点などを学びます。

とき 10月9日(水) 午後1時30分～3時

ところ 東公民館

定員 80人 **参加費** 無料

講師 橋本 淳さん(大阪南医療センター統括診療部長)

申し込み 9月6日(金)～、東公民館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

市民公開健康講座

「～膝・腰の痛みに打ち勝って、延ばそう健康寿命!～」

いつまでも健康でいきいきとした生活を過ごすために、適切な「治療」や「運動」について医師が分かりやすくお話しします。

また、口コモ度テストや簡単な運動なども実施します。

とき 9月26日(木) 午後1時～3時

ところ 市消防本部

定員 70人 **受講料** 無料

講師 花岡 義文さん(済生会富田林病院整形外科人工関節センター長)、宮田 重樹さん(宮田医院院長)

申し込み 9月18日(火)までに、高齢介護課(内線197)へ(申し込み多数の場合抽選)

膝腰痛改善教室

とき 9月27日～10月11日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 17人 **参加費** 無料

申し込み 9月17日(火)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。



国民年金

納付猶予制度の対象年齢が50歳未満に拡大されています

平成28年7月1日から令和7年6月末までの時限措置として、納付猶予制度の対象年齢が50歳未満(学生を除く)に拡大されています。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な人は、本人および配偶者の所得が一定額〔扶養親族などの数+1)×35万円+22万円〕以下であれば、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。

また同制度は、本人と配偶者の所得で審査するため、一定以上の所得がある親(世帯主)と同居していても、所得基準以下であれば適用されます。

申請の対象となる期間 申請月の2年1カ月前から翌年6月まで

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑
※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線153、154)



福祉

市戦没者追悼式

とき 10月4日(金)、午後1時30分～3時
ところ すばるホール4階銀河の間

対象者 戦没者の遺族(介助などのために付き添う遺族の関係者も同伴可)

問い合わせ 地域福祉課(内線282)

日本赤十字社活動資金募集へのご協力ありがとうございました

各地区の赤十字奉仕団、町会(自治会)、募金委員をはじめ多くの皆さんの温かいご理解と積極的なご協力により、これまでに271万8599円の募金をお寄せいただきました。皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、日本赤十字社活動資金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き日赤事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 地域福祉課(内線282)

共同募金説明会を開催します

今年も10月1日(火)より全国一斉に赤い羽根共同募金運動の取り組みが実施されます。

富田林地区募金会では、募金運動に関する説明会を次のとおり開催します。

また、12月1日(日)より実施する「歳末たすけあい運動」の助成に関する説明も併せて実施します。

とき 9月7日(土)、午後2時～3時

ところ 市消防本部4階視聴覚室

※同本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

定員 60人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 富田林地区募金会(☎(25)8261)

長寿祝賀品の受け取り手続きを

本市では、長年、社会の発展に尽くしてこられた高齢者に感謝し、長寿をお祝いするため、長寿のお祝い品として本市の名産品を贈呈しています。

対象者 9月1日現在で、本市に引き続き3カ月以上居住し、住民登録をしている80歳以上の入

実施方法 9月上旬に対象者に対して案内を送付します

問い合わせ 高齢介護課(内線189)

寝たきり高齢者見舞金の申請を

対象者 9月1日現在、次の全てに該当する人

・居宅で、傷病(老衰を含む)により常時寝たきり状態(目安として、要介護5、または要介護4かつ要介護認定調査にて障がい高齢者の日常生活自立度判定基準がランクC程度)で、その状態が1年以上継続している人

・本市に住民登録をしている65歳以上の人(病院、福祉施設などに入所されている人は除きます)

支給額 年額6500円(支給の要否について通知の上、11月末に指定の口座に振り込みます)

申し込み 9月30日(月)までに、高齢介護課(内線183、197)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ

難病患者見舞金の申請を

難病などにより、指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病の認定を受けている人に見舞金を支給します。

対象者 9月1日現在、次の全てに該当する人

・指定難病、特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾病により医療受給者証の交付を受けている人

・本市に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている人

※ただし、障がい者(児)給付金の支給を受けている人や福祉施設などに入所されている人は除きます。

支給額 年額5000円(11月中に指定の口座に振り込みます)

申し込み 9月30日(月)までに、印鑑、

9月1日現在有効な医療受給者証(特定疾患医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証など認定の証明ができるもの)、本人もしくは保護者の預金通帳(写し可)を持参し、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課(内線192、193)

機能訓練教室「リハップ」参加者募集

「リハップ」とは「リハビリ」と「アップ」を合わせた造語です。

総合福祉会館では、身体障がい者の機能訓練および機能向上を目的に同教室を開催し、自主的な機能訓練(理学療法)の場を提供していますので、ぜひご利用ください。

※医療における機能訓練とは異なります。

とき 毎週月・水・金曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住の65歳未満の人で、身体障がい者手帳を有し、自力または介助者と同伴で通うことができる人(介護保険の認定を受けた人は除く)

参加費 無料

※参加時間などは面談の上、決定します。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 総合福祉会館